

健康だより

2019
Vol.74
May

分煙で人は守れない！

2018年12月の安全衛生講座でも、敷地内禁煙の必要性について説明されましたが、今回、再度、なぜ分煙ではなく敷地内禁煙が必要なのかをお伝えしたいと思います。

三次喫煙とは

「受動喫煙」は、喫煙中の人近くにいることでタバコの有害物質を吸入してしまうものです。「三次喫煙」は、タバコを吸ったあとの息に含まれる有害物質※¹や、喫煙によって服や髪、家具などに付着・残留した有害物質を吸入してしまう事態を指します。※¹タバコを吸った後も30~45分間は喫煙者の息から有害物質が吐き出されることが報告されています。（喫煙後の呼気に含まれるガス状物質（TVOC）産業医科大学 大和浩教授）それが原因で、喘息発作を起こす人もいます。受動喫煙だけでなく、三次喫煙の観点からも、学生と教職員の健康を守るためには敷地内禁煙が必要です。

タバコを吸う権利？

人には「権利」や「自由」があります。ただし、権利や自由を主張する前に、最低限“他人を害さない”という「義務」を果たさなければなりません。喫煙は明らかに周囲の方の健康を害する行為です。喫煙や薬物依存は、マイノリティやダイバーシティという考え方には合致しません。敷地内禁煙は、健康を害されないという「権利」を守るための取り組みです。

喫煙後30分は
息から有害物質が
出ています。

あなたは大切なひとたちに、
有害物質を吸わせているかもしれません。



Tobacco Breaks Hearts - Chusei health, not tobacco
WHO/ユニセフ/たばこは心臓を壊す - 禁煙推進センター
公益財団法人結核予防会

すでに多くの大学が敷地内禁煙となっています。健康増進法の一部を改正する法律（平成30年法律第78号）の規定により、今後、大学は「敷地内禁煙」と位置付けられます。大学は、未成年者を含む学生や教職員はもとより、多くの人が集まる公共性の高い教育研究機関であり、学生・教職員の健康増進を図り、安心・安全、快適な教育研究環境を目指す場所です。敷地内禁煙は、喫煙者を排除するためではなく、長崎大学に関わる全ての方の健康を守るための取り組みです。

今後一層の禁煙の必要性に対する教育機会の充実や、禁煙外来の提供を行い、喫煙者を支援し、非喫煙者にも正しい知識を持っていただくよう計画しています。ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

禁煙外来に
相談しましょう！

2019.5.16よりスタート！

禁煙外来が始まりました！
詳細は保健・医療推進センターのホームページをご覧ください。
5/31は世界禁煙デーです。
これをきっかけに、あなたも一歩踏み出してみませんか？

